（本號八面）　（逓信省認可）　明治二十六年九月八日　（定價金二錢五厘）

時事新報

時事新報には每號詳細なる商況物價の報告あり

第二千七百五十五號　明治廿六年九月八日　金曜日（戊申）
舊曆癸巳七月廿八日
日出午前五時十九分　入午後六時五十七分
月出午前二時三十五分　入午後五時四分
潮滿午後三時十四分　午前十一時五十一分
（西暦一千八百九十三年）

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價郵送料は左の如し

一號　貳錢五厘○一ヶ月　前金五拾錢○三ヶ月　前金壹圓四拾五錢○六ヶ月　前金貳圓八拾五錢○一ヶ年　前金五圓六拾錢○月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

時事新報郵送料

一　日本國内並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一ヶ月　金六拾錢

二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一ヶ月　金三拾錢

三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一ヶ月　金三拾錢

四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一ヶ月　金六拾五錢

五　露領浦潮斯德、清國諸港　一ヶ月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一月以上	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿ハ付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるを以て動もすれば時事新報社は社員並に通信員の多きを以て新類の社に通信を依頼せざるも雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達するを以て信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

生絲業者の注意を望む

銀塊以來外國爲替相場の動搖を來したるが爲め我貿易業は一時方向に迷ひたるの姿ある中にも生絲の取引は影響を被むること最も甚だしく其橫濱に堆積せる在荷は既に一萬何千俵に達したるよし此後今のまゝにして地方出荷の盛んなるに至らば賣行の捗々しからざる上に綠の產出は年々增加するの事實より推して本年も幾分を殖したる可ければ旁々以て四萬五萬にも及ぶ可しとは其道の人の皆云ふ所なり既往を回顧するに去明治二十三年在荷の堆積三萬俵に達したることありて今に至るまで無比の多數として我輩の記憶する所なれども本年果して四五萬にも及ぶことあらば當業者の困難は申す迄もなく併せて一般經濟界の損失甚敷たるや實に從來の比にあらざる可し然るに今橫濱の市況に照して當業者の意表を察するときは聊て爲替相場の高低次第打て替つて絲の手合を見る可しとて隨然增加敷に深く憂念せざるもの〻如くなれども一ロ〳〵其見込に違ふことなきや否やは我輩物に危ぶむ所なき能はず乞ふ今日生絲實島の不悟徹なるは爲替相場の動搖不定に由るといふと雖も銀貨に伴ふて米國の商界に一大恐慌を起し一般の不振を釀したると共に絹織物業の如き殆んど生息なき程に打れたるより重なる原因なれば其景氣にして回復せざる限りは假令ひ爲替相場のみ落着するも俄に生絲取引の盛況を呈す可しとは思はれず或は云ふ不景氣とても亦同じく銀貨によりて波瀾なれば銀問題の一決により爲替相場と同く平地に復す可しとの說あれども既に彼の如き大恐慌を起したる上は急に其原因を除けばとて同時にまた其結果の回復を望む可らざるみと猶は大病に罹りたる者が醫藥によりて其病源を治すと雖も身體の憊弊は直に平愈に至らずして多少の時日を要するが如く實際の事情に於て免かる可らざる所のものなり然らず米國にては例年穀類の季節に際する每に都會の金を地方に吸收せらるゝの常にして本年も最早其季節に臨みたるみとなれば其邊の關係も亦大に思はざる可らざる譯にして平常無事の事にてすら金融の忙しき折柄なるに今や類ひ稀なる恐慌の餘波を以てすの混雜想ひ見る可し此際一線の望を銀問題の一決にぐとは誠に不安心の至にして早くも向後半年位を經過するに非されば商況の回復は先づ以て覺束なしと觀念せざるを得ず左れば銀問題の決着して商況平復の後は兎も角も當分の間は我生絲貿易も取引活潑なるは勿論せんか半年の時日短きに似て短からず橫濱の在荷は漸す〳〵堆積して結局窮迫の餘、亂暴なる投賣を試むるの外なきに至るや我輩は寧ろ數分の安直にても着々處分し去るを專一として在荷堆積の極度に達し大頓挫の否運に遭ふまで勿らんを願ふ者なり

官報

表ゼ之ヲ上奏ゼ本月四日勅裁ヲ得タリ
明治二十六年九月七日
大藏大臣渡邊國武

雜報

○紐育貧民の不穩　近頃打續く不景氣の爲め業を失ひたる紐育の職工は追々不穩の擧動を爲すに至れり去る八月十七日同市東區第十丁目邊に於て朝より三々五々相率ゐて徘徊するものあり次第に其數を增し後には少くも三千人以上の人數となり集會の場所なきに究する所より誰云ふとなくワルハラ會館が宜しかるべしとて執れも之に同意せり折節同館の主人は不在なりしが大勢の人數推寄せ來るとの報前以て聞えければ留主中の家族一同出入口の戸締りを嚴重にして用心する內纔て推寄せ來りしが故に來意を尋ねれば集會の間坐敷を借受け度し但し席料として拂ふべき一仙の金もなしとのみとなり依て館內よりは貸すみと成り難き旨返答したれども何條彼等は聞入るべき辭むを合圖に亂入せり此日集りしもの〳〵多くは男女服、帽子等の裁縫職工にて平生は針若くは鑓火斗の外危險なるものを取扱はざるに當日は各々火器若くは小刀等を携へ激烈なる語を用ひて巡査等に抵抗し拘留されたるもの多かりしよし

○支那人放逐　カリフォルニヤ州　フレスノ市に於ても同樣のみと起れり八月十四日何處より來るとも なく追々市に集るもの多く後には千餘人に及び演說に勵まされて次第に激昂する橫樣容易ならざるに付き市內の重立ちたる人々は種々の方便を用ひて漸く鎭撫するを得たり彼等は職業なきを支那人の爲す所とし同國人放逐を名として支那町を亂暴せんとしたる樣子なれども群集の多くはモンタナ、アイダホー及びヰヨアダ等に於て鑛業を休業したる爲め流れ來りしものゝよし

○自由新聞の發行停止　昨日發刊の自由新聞は治安妨害の廉を以て發行停止を命ぜられたり

○金銀及び磅相場　去月二十八日より本月二日に至る一週間金貨及び磅相場幷に前週平均比較高低は左の如し

日別　金貨（百圓に附き）　磅（一磅に付き）

日別	金貨（銀貨）百圓に附き	磅（一磅に付き）銀貨
二十八日	一六〇・〇〇	八一・七〇
二十九日	一六〇・〇〇	八一・七〇
三十日	一六〇・〇〇	八二・〇二
三十一日	一六〇・〇〇	八二・〇五
一日	一六〇・〇〇	八二・〇五
二日	一六〇・〇〇	八二・〇五
平均	一六〇・〇〇	八二・〇五
前週平均	一六〇・五〇	八二・一九
比較高低	一・二〇	〇・一四

○新刊史　戰史は國家の役を敎したるものなりみれを敎したるものを參謀本部の日本戰史編纂委員とす本史一册編年體を以て記述し補遺一册文書一册附表附圖併せて一册を參考の便に供したり兵學上の觀察もて戰史を編したるもの胸にみの書を初めとすべし蓋し和漢の史體を雜じて帝室の私記にすぎずとするもの學者の間に是れあり西歐の編纂法に比すれば和漢の史體は帝室の一部に偏して社會を富すに薄ければ斯くいふも理なるべしされど是等の史體を帝王の私記といふべくは未だ他の劍より戰史なりともいふを得べし何事を指いても戰爭をば必ず述べ本末を明にせんとするの心、和の史家にも漢帝記戰鬪兵に重きを置き揣き斯る史體に免れがしとする所にして戰爭する時は是非曲直の雲助も立法者となるの正邪善惡を正さんみと中の憑據しがたき所以は之するの難きも亦此處にあり謀本部が委員を置いて專ら兵事に從ふものゝ〳〵かるが故に兵力地形を時の形勢を思出して制せり編纂の體裁は編年體を守らんとせざればなからんその月日を追事理の關聯を鈍くし文れすと雖も事實を重ず一部讀了の後明瞭に編者の意せしめんみと編者の供したる古の誤謬を混ヒて獨斷に陷るの用意周到にして古史を得たるは寔に喜ぶべ事實を輕んずるの風盛至つては恰も小說作へ古人を片付けるもの らずと雖もみれ豈に後なく史の弊をば思出し一圓三十錢なり京橋區

○なぐさみ

●淺草座の再日延べ　しも同日は午前十一時うと〳〵いひ猶續々附込みで日延べせり斯る事にて慣却し其後は全後五日間休業し來る十

●中洲の眞砂座　は今り一番目は「月武藏野」にて場割役割は左の如場割（一番目）信田保中屋敷の場川勝屋屋敷の場南町奉行所山の場淺草奧山の場川伯常寺の場同門前槍飯酒の場

●新盛座　は團升が病る二日開場す狂言は忠の如きは餘程道具方も討入りの場は出幕に二回の興行は團升の新が今度は主人公の大石を引受け見物人は滿足淡路守と寺坂吉右衛門野鄙右衛門を望み居り

右出版物ハ安寧秩序ニ妨害アリト認ルヲ以テ其發賣頒布ヲ禁止ス

明治二十六年九月七日　內務大臣伯爵井上馨

○第二豫備金支出

明治二十六年度第二豫備金支出

第十五回

一金千九百七拾五圓　獸疫費

和歌山縣ニ於テ牛疫豫防費ヲ要シ本行ノ金額第二豫備金ヨリ支出ノ儀農商務大臣ヨリ請求有之本大臣同意ヲ